

平成 22 年度施政方針並びに施策の概要

第 3 回朝来市議会定例会の開会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますと共に日頃のご精励に敬意を表します。

さて、本日から 3 月定例議会が開会され、平成 22 年度予算並びに関連議案のご審議をお願いすることになります。

予算に関して申しますと、昨年は市長選挙の年でもあり、当初は骨格予算として提案されておりましたことから、2 年ぶり、私としては初めての本格予算編成をいたしたところでございます。

市長選挙に臨むに当たり、私は「政治が変われば暮らしが変わる。」「心優しい温もりの市政」をキャッチフレーズに市民の皆様へ 6 つのお約束をお示しし、多くの市民の皆様のご信任を頂戴しました。就任から 9 箇月の時が流れましたが、まずは公約の確実な実現こそ市民の皆様に対する行政の進むべき道との信念の下、誠心誠意、その職責を全うしていく所存です。

施策の実現はいずれにしても大きな課題でありますし、その一つひとつが重要なものばかりでございますので、議員各位にも格段のご理解、ご支援をいただきたく考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、今般の平成 22 年度予算につきましては昨今の社会・経済情勢の変化を考慮しつつ、朝来市の現状を勘案し、また、私が掲げた公約につきましても、「選択と集中」を基本姿勢として対応しておりますが、最初にそうしたことの一端を述べさせていただきます。

まず世界情勢では、一昨年にアメリカに端を発した金融不安は瞬く間に全世界を駆け巡り、世界経済に大きな爪あとを残してきました。各国は自国経済の立て直しを進めるため、自国通貨の安定、雇用の安定等の施策に力を注ぎ、特に発展著しい中国においては GNP の伸び率も二桁に達するなど、世界経済のけん引役としての存在感を増す一方、EU ではその構成国の経済破綻懸念の波に洗われるなど、今日その効果、回復のスピードには大きな差が生まれています。

次に、わが国の政治、経済に目を向けると、昨年 8 月に実施された衆議院議員総選挙において民主党が大きく躍進し、9 月には選挙結果に基づく鳩山民主党政権が発足しました。

「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに国づくりのスタイルも大きく変貌しようとしています。輸出依存型の日本経済においては世界同時不況の爪あとも深く、それに伴う雇用の伸び悩み、雇用不安に起因した国内消費の低迷など、経済全体は緩やかなデフレ状況にあるとの分析がなされています。

こうした中で召集された第 174 回通常国会は、景気回復に向けた平成 21 年度第 2 次補正予算に加え、予算規模としてはこれまでに例のない、約 92 兆 3,000 億円の平成 22 年度当初予算が審議されています。

しかし、その中身を見ると、景気低迷による所得税、法人税の減収により税収は総額 37 兆 4,000 億円程度、対前年度 8 兆 7,000 億円程度の減収が想定されています。一方、

歳出は行政刷新会議による事業仕分けの効果も限定され、民主党が選挙公約に掲げた子ども手当、高校の授業料実質無償化、農業の戸別所得補償モデル対策等々の施策とも相まって、対前年 3 兆 7,500 億円程度の伸びとなっています。

また、歳入・歳出の穴を埋めるべく発行される国債は、44 兆 3,000 億円程度、対前年 11 兆円余りの増額となり、歳入に占める割合も 48% と大きなものとなっていますが、国を挙げての景気対策、また地域主権に向けた地方への配慮もなされました。本予算における地方の役割は「限られた財源の有効活用」であり、無駄を排除し、予算を受け取る側における創意と工夫をなお重ね、地方、地域が自立することが重要です。

言い換えれば国民にもこの財源を有効に活用し、効果を上げる責任があるだろうと受け止めています。

こうした思い、責任を胸に編成した平成 22 年度予算の概要並びに重点事項等について順を追って説明させていただきます。

私の目指すまちづくりは、「対話を基調とする心優しい温もりの市政の実現」であります。

さらに、重点施策には「子育て応援・子供たちに希望を、地域・若者に活力を、市民生活・高齢者に安心を」を掲げています。

この戦略を進めるためには、市内の民間活力を活用しながら経済成長を推進し、人口が減少しない力強いまちづくりを進めていくことが大切だと考えており、本予算はこのような点に配慮して措置を行いました。

初めに、本年度予算の概要です。一般会計予算は 185 億 2,000 万円、この金額は前年度当初予算額 168 億 2,000 万円と比較して約 17 億円、率にして 10.1% の大幅な伸びであります。ただし、前年度の当初予算は骨格予算でありましたので、同じ基準となる昨年 6 月議会後の肉付け後予算額との比較では、肉付け後予算額 187 億 3,000 万円から国の平成 21 年度補正予算に対応した経済危機対策臨時交付金対応分等の 8 億 1,150 万円を差し引いた実質的な当初予算額 179 億 1,800 万円に対して、額にして 6 億 200 万円、率にして 3.4% の増となっています。

予算規模を大きくした目的は、市内で心配される景気動向に配慮をし、景気対策としての実効性を考慮したことにあります。

次に、予算における財政規律に対する考え方です。

前年度の肉付け予算後の財政調整基金繰入金は 2 億 8,000 万円を計上していましたが、本年度予算は交付税措置の裏付けのある臨時財政対策債を最大限に措置したことから、財政調整基金繰入れを科目設定の千円のみとしており、このこととから財政規律は守れた予算と考えています。本年度予算は、景気対策を重点に規模を伸ばしましたが、特定財源等の確保を行った結果、将来の財政出動に備える財政調整基金は科目設定のみの予算とすることができ、将来に備えたバランスの取れた予算ではないかと考えています。市内の景気対策と財政規律という、相反する事項をクリアすることができたと考え

ています。

次に、本年度予算の具体的内容です。

重点施策の第一は、「子育て応援・子供たちに希望を」です。

元気で安心して子育てできる環境を創り、朝来市の将来を担う子供たちが、希望を抱き、世界に羽ばたくことを目標としています。

そのため、本項目では次の重点事項を積極的に推進します。

1 「子育て医療制度の拡充」を行います。

子育て支援を充実させるため、乳幼児等医療費助成制度の助成範囲を拡大し、本年7月から、就学前の子どもの通院、入院医療費負担を無料にします。さらに、今回就学後の子どもの入院医療費負担を無料とすることにより、就学児童医療費助成制度と併せ中学3年生までの子どもたちの入院医療費負担が無料となります。

2 「保育料の負担の軽減」を図ります。

前年度まで最高額52,000円であった保育料を、最高額23,000円に引き下げ、金額で29,000円の減額を図ります。

この措置により、保護者の負担が大幅に軽減されます。また、地域により異なっていた保護者負担額の公平化を図ります。

3 「認定こども園の一層の推進、病児保育の事業」を推進します。

大蔵保育所の認定こども園としての整備を進めるとともに、すみれ保育所の移転について具体的な協議を進めます。

また、病児保育を行うため、看護師を保育士として配置します。当面は認定こども園への配置とし、他の施設については看護師の巡回で対応します。更に民間保育所への看護師配置については補助制度を創設して支援を行うほか、民間保育所への支援を強化し、保護者が安心して子育てできる環境を創っていきます。

4 「小・中学生の学力向上」を推進します。

本市では、小学校の1年生から中学校の3年生までの9年間を連続する学習の期間と捉え、系統性のある学習を進めます。そのため、小・中連携推進事業をさらに発展させ、つながりのある教育を進め、基礎学力の定着と学力の向上を図ります。

5 「小学校・中学校の安心・安全な教育環境の整備」を推進します。

前年度まで行ってきた大規模改修・耐震事業を本年度も推進します。今回の当初予算には、事業費が確定していないことから予算計上していませんが、補正対応で粟鹿小学校の屋内運動場、大蔵小学校の校舎耐震工事などを進めることにしています。

また、糸井、中川、生野の各小学校のグラウンド・中庭等の芝生化モデル事業を進めます。

6 「市内中学校の国際理解教育」の更なる推進をします。

これまで中学校における国際理解教育の一環として行っている海外の中学校との交流事業は、隔年で交流している中学校と毎年交流している中学校があるなど、市内4校の中学校で取組方法が異なっていました。そこで、中学生海外交流の機会均等化を図り、すべての中学校が毎年海外交流の機会が受けられるように、各町国際交流協会とも協議しながら、その仕組みづくりを進めます。

次の重点施策は、「**地域・若者に活力を**」です。

若者が朝来市に定住でき、安定した生活環境が保証された職場づくりを強力に進めていきます。

また、地域に活力を与えるとともに新たな産業を起業していくことに力を注いでいきます。地域の活力は人口の推移に端的に現れます。これまでの将来人口が減少することを前提としたまちづくりから、いかにして人口を減少させない元気な朝来市を創り上げるか、という発想に立って施策の転換をしていきます。

そのため、本項目では次の重点事項を積極的に推進します。

1 「山東工業用地整備事業」の積極的な推進を図ります。

山東工業用地は、昨年12月定例会において用地取得の議決をいただき、2月10日には売買契約を締結することができました。この用地を分譲できる状態とするため、道路・水道等インフラ整備を行うとともに土地登記の整理を行います。

工事が完了すれば、約5ヘクタールの企業向け販売用地が完成することとなっています。本市では、企業誘致するにも販売する適地がなかったという状況を一気に解消します。

また、企業誘致を強力に進めるため、市の企業誘致の基本的姿勢を示す「企業誘致に係る奨励金」の制度を見直し、固定資産税相当額奨励金、雇用促進奨励金など近隣市町を上回る助成制度とします。

2 「中小企業融資事業」枠の拡大を継続します。

国内景気は緩やかな回復基調にあると言われるものの、本市においては依然として目に見えた回復基調にないとの意見が多く聞かれます。

こうしたことから、前年度に続き中小企業融資事業枠の拡大を継続し、市内の企業活動を積極的に支援します。

3 「歴史・文化遺産を活用した観光産業の育成」を図ります。

市内には古墳時代から近代までの遺跡・遺構が多数存在することから、これらの連携を図り、多くの人々が訪れる都市へ転換を図っていきます。

本年度生野駅西口に観光情報センターを設置します。朝来市の南の玄関口に観光拠点となる「朝来市観光情報センター」を設置することにより、来訪者の利便を図るとともに市内へ来訪者を誘導できる体制を整えます。さらに、生野まちづくり工

房「井筒屋」に加え、朝来市観光情報センター設置と同時期に、「旧生野鉾山職員宿舎(甲社宅)」、「口銀谷銀山町ミュージアムセンター(旧浅田邸)」の一般公開も開始し、これまで以上に都市との交流が図れることを期待しています。

また、竹田駅では「和田山観光案内所」を平成 20 年度に設置した結果、大変な好評を博し、来訪者も大きく増加しています。このような状況の中、トイレが未改修であり不便をかけていましたが、本年度にはトイレの改修を行い、一層の利便性の向上を図ります。

また、全国史跡整備市町村協議会の近畿大会が朝来市で開催されますので、この機会を活かし、積極的な情報収集、情報発信を展開します。

朝来市と養父市の共通の近代化産業遺産でもある生野鉾山、明延鉾山の歴史遺産の保存活用について、保存計画及び普及啓発の取組を強化します。「南但馬から世界遺産を！！」との意欲を示しながら、但馬県民局が事務局を持つ鉾石の道推進協議会とともに、南但馬から更なる情報発信を行っていきたいと考えています。

4 「朝来市商工会合併事業」を支援します。

本年度に 4 町商工会が合併し、朝来市商工会が誕生するため、合併の特殊事情により必要となる経費の一部を補助することにより朝来市商工会の一体化を支援します。

また、市内商工業者の活性化と地域振興に資することを目的とした経営支援事業、地域支援事業等に支援を行います。

5 「指定管理者による山城の郷の活用」を図ります。

観光・交流施設として設置した山城の郷は、指定管理の指定を行うことにしています。

指定管理は、本年 4 月から「全但・神姫グループ」に委託することとし、本年度予算には指定管理委託に伴う経費の所要額を計上しています。指定管理により、「山城の郷」が再開し、竹田城跡周辺の観光事業が一層強化されることを期待しています。

6 「朝来市総合計画後期基本計画の策定」に着手します。

現在の総合計画前期基本計画は平成 23 年度までとなっていますので、本年度から策定作業に着手しますが、社会・経済情勢や政権基盤等の急激な変化もあることから可能な限り作業の前倒しを図りながら、策定を進めていきたいと考えています。

7 国・県との連携を深め、「国・県の補助制度について積極的な導入」を図ります。

本市の事業は、市単独事業が主となっていますが、国・県の制度を積極的に導入することにより、財政規模を大きくし、市内の民間経済の活性化を進めていきます。適切な財政の出勤により、民間経済の活性化を図ることが、朝来市再生のキーポイントと考えています。

また、国・県の直轄事業の導入も検討しつつ、事業の確実な進捗を図るため、兵

庫県との人事交流を前向きに検討していきます。

8 「新市街地の整備」を推進します。

一本柳から和田山インターまでの国道 312 号沿線は、交通の要衝であり地勢的にも優れていることから、将来の朝来市を担う重要な地域と認識いたしております。

このような国道 312 号沿線、とりわけ用途地域指定区域を中心に、都市的な土地利用が促進できる地域に転換することが大きな課題であり、この命題を進めるため、本年度から地元関係者との協議を進め、一刻も早い事業化に努めます。

9 「農業・林業の支援」を継続します。

農業施策は、民主党政権が導入した戸別所得補償モデル対策によって、米作農家は比較的安定した制度となっておりますが、岩津ねぎ等特産品生産農家にとっては厳しい状況になっていきます。

市の特産品であります、「黒大豆・ピーマン・岩津ねぎ」のいずれも補助金が減額される見込みとなっております。ただし、国の制度にも激変緩和措置が盛り込まれており、現段階では補助制度全体の制度設計が明確ではありません。

本市としては、国・県の制度が明確でない中、これまでの支援を引き続き行う観点から助成措置を設け、支援を続けることにしています。

また、耕作放棄地対策としては、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払事業への取組により、地域で農地の保全管理を進めることや、耕作放棄地再生利用交付金を活用して、農業者等の取組主体が荒廃地を再生・利用することを支援します。

さらに、市内道の駅「フレッシュあさご」や「但馬のまほろば」の農産物特売所の整備拡張を図り、特産品の販売拡大を目指します。

有害鳥獣対策については、農作物被害を低減するため、年間捕獲目標頭数を前年度より 100 頭増やし 850 頭とし、年間を通じた駆除を積極的に実施します。併せて指定駆除期間以外のハンター報償金のあり様についても検討します。

林業振興では、本市の山地を災害に強い森林とするため、緊急防災林整備事業等の取組を進めるとともに、専門家の指導も受けながら森林資源の有効活用についての研究も進めます。

また、本市の貴重な資源である夜久野高原の有効活用について調査、研究を進めます。

10 「地域協働」を推進します。

地域協働を進めるため、地域自治協議会への財政支援を継続するとともに、本年 5 月末で期間満了となる地域支援職員制度を継続し、地域活性化に向けた取組を進めます。

また、区、団体等が実施する地域づくり事業は、平年度ベースで 2,000 万円の予算に本年度は 1,000 万円を加え、総額 3,000 万円を措置します。

各集落の、快適環境整備、安心・安全なまちづくりに資するものと期待しています。

1.1 「クリーンエネルギーの導入」を支援します。

水力を利用したクリーンな電気エネルギーの開発を行い、自然環境に配慮し、地球温暖化防止に資するシステムの構築を目指すため、三菱マテリアルから無償譲渡を受けた水利権の有効活用策を調査・研究します。

この調査により、経済性の評価が十分実証されれば、平成 23 年度からの事業実施に向けた取組を検討します。

また、風力発電、太陽光発電等の自然エネルギーの有効活用について調査・検討を進めます。

1.2 「支所提案型地域活性化事業」を創設します。

市民に一番身近な行政である支所が、新たな発想・新たな視点で創意工夫を凝らし、所管地域の活力と魅力に満ちた地域づくりを行います。

本年度は、各支所に 50 万円を一律配分し、平成 23 年度以降は支所のやる気と計画に基づき予算配分を行うことにしています。

このことにより、支所等の地域シンクタンク機能としての役割を強化します。

1.3 「少子化対策特別事業」を拡大継続します。

地域福祉基金の果実を運用し、結婚コーディネーター支援事業、未婚男女の交流支援事業を継続し、仲人登録者の増や積極的な交流事業の推進など、より拡大に向けた事業展開を進めます。

次の重点施策は「**市民生活・高齢者に安心を**」です。

健康で安全な暮らしは、市民誰もが願うところです。

特に、少子高齢化が進む朝来市として、積極的に取り組まなければならない重要な課題です。

それが故、市民のすべてが人権尊重、ノーマライゼーションの精神に則って互いに連携してまちづくりに取り組むことが必要です。そのため、本項目では次の重点事項を積極的に推進します。

1 「地域医療の充実」に向け、引き続き研究・検討を行います。

公立豊岡病院組合では、地域医療を守るための緊急措置として、昨年末から公立八鹿病院組合と連携を図っているものの、本市の医療を守る命題からして、残念ながら抜本的改善とはいえません。

但馬全体では、本年度からは公立豊岡病院組合を主体としたドクターヘリの運用、ドクターカーの導入検討がされ、重篤患者に対する運搬時間の短縮を図るなど命を守る取組がなされていますが、医師不足や診療科目の減少等により、医療不安を取

り除くには至っていません。

本市においても、更なる市内2病院の連携強化を含めた抜本的改革が必要であると考えています。

これら課題を幅広く検討するために、本年度では職員体制の強化を図り、市民の皆様、議員の皆様のご意見やご提言を基に、本市の地域医療のあるべき姿を調査・検討していきます。

2 「老人クラブの活性化」を支援します。

ご高齢の皆様が互いに連携し、生きがいを感じながら社会生活を送っていただくために組織されている老人クラブの活動は、高齢化の進行に伴い、その機能の充実が益々重要となってきています。

そのため、老人クラブ向けの補助金を増額し、組織の活性化と、元気で生きがいの感じられる活動を支援します。

3 「介護保険制度・保健事業」の着実な推進を図ります。

第4期介護保険事業計画の着実な推進と特定健康診査等保健事業の推進を行います。

また、ご高齢の皆様の健康づくりに欠かせないのが、市からの支援です。いつまでも体力と気力を持ち続けていただけるための施策が大切との観点から、介護保険制度における介護予防事業の更なる充実に努めます。

具体的には、地域包括支援センター及び市内の5つの社会福祉法人に委託している高齢者相談センターによる訪問活動により高齢者の健康状態、心の悩みなどの聞き取り調査を充実させ、これに基づく特定高齢者の適切な把握と保健・福祉・医療との連携による、介護予防ケアマネジメントの取組の一環として、従来事業に加え、温水プールくじら等を利用した、新たなメニュー作りを進めます。

また、生活習慣病対策としてメタボリックシンドロームに着目し、保険者に義務付けられた特定健診等を、国保被保険者はもとより、後期高齢者医療被保険者、被用者保険被扶養者などを受診できる環境において、介護の生活機能評価及び他の健診との総合健診として引き続き実施し、市民の健康増進に努めます。

4 「台風9号の災害復旧」に全力で取り組みます。

昨年11月臨時会において20億円を超える補正予算を議決いただいたところで、現在鋭意予算執行を行っているものの、一日も早い復旧が望まれています。

引き続き被災地区の災害復旧工事に全力で取り組み、一日も早く日常生活を取り戻していただけるよう努力を重ねます。

特に、河川沿い等、身近な場所に放置されている倒木等の処理については、市の単独事業として速やかに進めます。

5 「防災体制」の強化を図ります。

昨年10月に、災害時等の緊急事態に備えるため新たに防災安全課を設置しまし

た。

本年度は、防災安全体制の更なる強化を図るため朝来市連合区長会のご理解とご協力の下、市内各区に防災委員の配置を行っていただくことにしています。

また、市としても自主防災組織の充実と防災器具の購入等について新たな支援制度を創設します。これにより、自主防災組織のソフト事業、機材等の整備が進むことを期待しています。

インフルエンザ等の流行に対応した、資材の備蓄にも努めます。

6 「地域福祉基金」の効果的な運用を図ります。

高齢者の福祉の増進と、民間福祉活動の活性化を図るため、地域福祉基金の果実をもって在宅福祉活動、ボランティアグループへ支援を行います。

7 「障害者相談支援事業」を強化します。

多様化する障害者等の相談支援事業を円滑かつ適正に実施するため、相談支援事業所への業務委託に加え、新たに発達支援員を配置し、発達障害児の早期発見と早期治療につなげるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

8 「ケーブルテレビのデジタル化対応」を進めます。

平成 23 年 7 月にはすべての地上波がデジタル化するため、ケーブルテレビセンターでは、デジタル化の対応工事を鋭意進めています。

ケーブルテレビセンターのデジタル化対応工事は平成 21 年度に完成し、自主放送番組や議会中継においても高画質なハイビジョン映像が視聴できるようになります。CS や BS のデジタル放送で有料放送を視聴するためにはSTB(セットトップボックス)装置が必要なことから、本機器を低廉な額で貸与し利便性と公平性の確保に努めます。

しかしながら、この時期においてなお、全国的にはデジタルテレビの普及が進んでおらず、総務省では新たな対応策として、ケーブルテレビに限り、平成 27 年 3 月まで、デジタル波をアナログ波に変換し、アナログテレビで引き続き視聴できる例外措置が検討されています。この件につきましても、総務省や市内の状況を勘案し、速やかに対応していきます。

9 「効率的なアコバス」の運営を検討します。

アコバスは市民の足として年々乗客数は伸びているものの、個別路線ごとには大きな利用差があることから、投資と効果をしっかりと検証する必要があります。

また、国の補助制度が平成 22 年度に終了することから、現行制度における旅客輸送の維持のため、利用実態や全般的な制度のあり方など、十分に議論しながらよりよい制度となるよう見直しを図ります。

10 「恒久平和、人権尊重」のまちづくりを進めます。

終戦から 65 年、私たち多くの国民は戦争の悲惨さを忘れ、平和が当たり前のよ

うに生活し続けています。しかし、世界の至るところで、テロ・戦争・内紛により多くの尊い命が奪われているのも現実です。

悲惨な戦争を二度と起こさないためにも、本年度では市民の皆様には平和追求の大切さを感じていただき、そして、恒久平和を希求する本市を広くアピールするために、平和都市宣言の検討を進めます。

また、一人ひとりの人権を尊重し、共に助け合い、思いやりながら心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めるためには、同和問題をはじめとするあらゆる差別や偏見を無くしていくことがその基本です。

そのために、人権講演会や研修会等々の意識啓発事業を実施するとともに、人権に対する意識調査を行うなど、人権尊重のまちづくりを推進します。

1 1 「女性の声を市政に反映」し、優しさあふれるまちづくりを進めます。

朝来市の人口 34,200 人の半数を超える女性の知性、感性を活かしたまちづくりは、本市にとって大きな財産であり指針となります。

そのため、朝来市女性ネットワークの活動を積極的に支援し、定期的な意見交換の場を設け意見・提言を募るなど女性の声を積極的に反映した、優しさあふれるまちづくりを推進します。

以上が、本年度予算の重点施策、重点事項ですが、最後にもう少し長期的な市政運営を行う観点から、行財政改革の取組について説明します。

行財政改革の取組です。

市制発足から 15 年が経過する平成 33 年度から普通交付税が一本算定となり、一般財源が大幅に減少することが想定されます。この対応が今後の大きな課題と捉え、行財政改革について積極的に進めます。

この取組について、説明します。

1 「基金問題の対応」です。

基金で運用されています「仕組み債・金銭信託」のあり方につきましては、現在、市として弁護士等にその経緯などの調査を委託し、当時の行政関係者、金融機関からの聞き取り調査を実施しておりますが、客観的に見ましても、基金全体に占める仕組み債、金銭信託での運用割合が高いこと、さらに、最も確実かつ有利な商品とは判断しがたいものであるとの認識を持っています。

こうしたことから、市が昨年 4 月に発行した広報紙において掲載した記事内容についてはこれを撤回し、改めて弁護士等の調査結果も踏まえつつ、事実内容を市民の皆様にお知らせし、市としての説明責任を果たしたいと考えています。

また、運用中のこうした基金の在り様につきましても、弁護士等の専門的知識、市議会のご指導、ご助言もいただきながら、朝来市としての対応を見出していき

いとの思いを持っていますので、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、当面は、各基金間での繰替運用を行わず、執行可能な財源を持つての財政運用に努めたいと考えていますが、予算上どうしても仕組み債部分での繰入れが必要な場合は、一般財源で立て替えることにより運用したいと考えています。

こうしたことから、結果的に本年度におきましての下水道事業特別会計では大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご容赦いただきたくお願い申し上げますとともに、今後におきましてもこうした対応につきましてご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

2 「新庁舎建設」です。

新庁舎建設のあり様については、今日まで当初 40 億円を超える巨大プロジェクトとして研究・検討がなされてきたものではありませんが、昨今の社会、経済情勢を考えますと、その投資額を可能な限り抑えていきたいと考えています。

また一方で、庁舎建設に当たり必要となる財源には合併特例債を有効に活用し、市民負担の軽減を図りたいとの思いもあり、本年度には建設について一定の方向付けを行いたいとの考えを持っています。

3 「行財政改革」の一層の推進です。

行財政改革は、本年度に行財政改革推進委員会を開催して、第 2 次朝来市行財政改革大綱の策定に向けた作業を進めるとともに、行政評価についても、事務事業の見直しを行うために、事務事業の外部評価を導入します。

評価結果は、可能な限り後年予算に反映できるように、行政マネジメントシステムの確立を図っていきます。

また、行政組織における市民生活への機動性の発揮や長期的視点に立った市の政策戦略の構築を目的に、本年度において大幅な組織改編を検討します。

4 「養父市との共同事務処理」の推進です。

既に、ごみ処理施設の建設、本年度からの農業共済事業の一元化などの共同化を進めていますが、更なる行政の効率化、行政経費の削減を目指し、本年度は、副市長をトップに事務・事業の共同化についての調査・研究を鋭意進め、平成 23 年度からは現在以上の共同事務化を目指したいと考えています。

5 「市制 5 周年記念事業」を実施します。

平成 17 年 4 月に発足しました朝来市は、今年 3 月末で 5 年が経過します。このことを記念しまして、本年 6 月 27 日に「市制 5 周年記念式典」を開催します。多くの市民の皆様と市制 5 周年を祝いたいと考えています。また、本市が催すその他多くのイベントには市制 5 周年記念事業としての冠をつけることとし、年間を通じ 5 周年を祝うこととします。併せて、和田山町とアメリカ、ニューバーグ市との姉妹都市宣言の交換について、朝来市としてのあり様を検討し、早期に対応してまいりたいと考えています。

以上が平成 22 年度予算の重点事項ですが、本施政方針は例年の施政方針と説明内容を異にしています。これは、朝来市の統括代表者として、将来を見据えた予算編成を行いましたので、政治姿勢をお示しすべきが施政方針との思いからこのようにした次第であります。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ここで述べました内容には、平成 21 年度 3 月補正予算の「きめ細かな交付金事業」も含まれていますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

後して、副市長から予算の詳細を説明しますのでよろしくお願い致します。

最後に、今回の予算編成の感想を述べさせていただきます。

今回の予算編成は初めてのことでありましたが、昨年の政権交代によって、国づくりのスタイルが大きく変わろうとしています。

現政権では、「地域主権」が一丁目一番地の政策課題であると明言されています。既に、地域主権戦略会議が設置され、地方自治法の大規模見直しも検討されており、益々自治体の主体的な判断と責任に基づく、自立した自治体運営が求められています。

本市におきましても、昨年制定しました「自治基本条例」「市民憲章」の精神に則り、一人ひとりが互いに相手を思いやり、大切にすると人権尊重の心を持って、その上で一人ひとりがまちづくりの担い手として、自ら考え行動し、共に助け合いながらまちづくりを進めていくことが肝要です。

私は、これからの社会情勢を的確に捉え、しっかりとした将来像を見据えるとともに市民目線に立って市民と行政の信頼を深め、市民の皆様が夢と希望を持って暮らせる朝来市の実現に向け、補助機関である職員をしっかりと指揮監督し、議会の皆様とともに全力で取り組んでいく所存です。

このような思いの下、編成しました平成 22 年度の予算は

一般会計で	185 億 20 百万円
特別会計で	85 億 96 百万円
企業会計で	13 億 7 百万円
合計	284 億 23 百万円

としています。今後とも議員各位並びに市民の皆様のご指導・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。